

令和7年度第2回宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議 会議録

■ **日時** 令和8年2月16日（月）13時30分～15時00分

■ **会場** 宇都宮市役所教育委員室（本庁舎13階）

■ **出席者**

委員： 上原 秀一 会長，福田 治久 副会長，石井 大一朗 委員，
 劔持 幸子 委員，岩崎 充延 委員，齊藤 智子 委員，
 佐藤 要 委員，山本 和紀 委員，飯沼 貞臣 委員，
 金田 操 委員，石川 和弘 委員，加藤 悦宏 委員，
 河内 哲也 委員

事務局： 教育委員会事務局次長，学校教育課長，生涯学習課長，学校教育課長補佐，生涯学習課長補佐，学校教育課指導G係長，学校教育課指導G担当，生涯学習課家庭教育・地域人材G係長，生涯学習課家庭教育・地域人材G担当

■ **会議経過**

1 **開会**

2 **議事**

(1) **報告事項 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について〔資料〕**

報告事項（要旨）

委員：本市の学校運営協議会の設置の方向性について，市民への周知はいつ頃になるのか。次に，モデル校における学校運営協議会の取組について，これまでの魅力ある学校づくり地域協議会（以下，「魅力協」という。）の会議から，委員の構成を工夫したり，会議の進行方法を工夫したりした後で，検証を行ったのか。それとも，従来通りのやり方で，検証を行ったのか。

事務局：公表については，市立小・中学校長に対して，1月23日付で学校運営協議会を順次設置する方向性が決定された旨を通知するとともに，魅力協に情報を共有するため，会長宛の通知文を送付した。今後は，魅力協委員向けの研修が予定されているため，その場で，広く周知を図っていききたい。

委員：今後，市民から尋ねられた際には，コミュニティ・スクールの導入が決まったと答えてもよいか。

事務局：はい。次に，モデル校においては，従来の魅力協委員と同じメンバーで，学校運営協議会の委員が構成されている。会議の進め方については，昨年9月に実施したモデル校研修会において，講師の廣瀬隆人氏から，熟

議や協議形態の説明を受け、全てのモデル校において、会議の進め方の工夫が見られた。

(2) 報告事項 学校運営協議会の設置の方向性について〔資料〕

報告事項（要旨）

副会長：意見として、導入の順序については、地域性を考慮し、丁寧に選定しながら、魅力協からのスムーズな移行が図れるように配慮した方がよい。

事務局：事務局としても、丁寧な説明等が必要と考えていることから、令和10年度からの順次導入を決定したところであり、丁寧に準備を進めていきたい。

(3) 協議事項 学校運営協議会の設置に向けた今後の検証項目について〔資料〕

協議事項（要旨）

(4) 協議事項 学校運営協議会設置のスケジュールについて〔資料〕

協議事項（要旨）

委員：資料19ページ「CS導入後の魅力協組織のパターン例」について、事務局としては、できれば1つのパターン例に絞っていきたいのか、当面、例えば、3～5年程度は、複数のパターンも認めていくのか伺う。次に、委員の構成について、予め下限や上限を設定した場合でも、案件によって増員が必要になる場合などが想定される。各学校運営協議会の会長が必要と考えた場合に、臨時で増員したり、報酬を支払ったりすることができる仕組みを提案したい。

事務局：事務局としては、まだ決定していないところであり、他の委員からも意見をいただきたい。また、委員の立場や報酬については、既存の条例に照らして判断する必要もある。

委員：パターン3のように、現在の魅力協の組織とは別に、学校運営協議会を設置するように、2つの組織を作ると、必要な人数を集めることが難しくなると考えている。魅力協やPTA組織の維持も難しい現状があるため、1つにまとめた方がよい。

委員：同じ意見である。管理職の役割や負担軽減、課題となっている若手教員への理解促進のためにも、1つにまとめた方がよい。また、地域学校園ごとに設置時期を同じにすることで、委員・委員数、設置スケジュールに係る課題の解決を図ることができると思う。

委員：魅力協と学校運営協議会の組織をどのようにしていくかが最大の課題だと考えている。まず、組織を1つにすると、委員数を減らさなければならぬのではないかと。パターン2のように、前半を学校運営協議会の委員による会議、後半をボランティアが参加する会議として、2段階の会議を設けることにより、現在の魅力協の委員を減らすことなく運営できるのではないかと。

会長：全ての設置校において、委員の人数を揃える必要があるのか、引き続き調査等をお願いする。

委員：本市において、40%以上設置するという事は、具体的に何校になるのか。

事務局：38校になる。

委員：小学校、中学校で分けるなど、具体的な導入計画はあるのか。

事務局：令和10年度の導入校数、学校種による順序などは、今後の関係会議等において意見を聴取しながら決定していく。

委員：私は、魅力協が、これからの学校運営協議会へとそのまま移行していくものと考えていたが、そうでないならば、現在のコーディネーターは、資料に示されている10～15人程度の中に含まれるのか。支払いに係る予算等は、どのように組んでいくのか。

事務局：現在、地域学校協働活動において、役割を担っているのが地域学校協働活動推進員である。また、魅力協の会議と地域学校協働活動をつなぐのが、地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーターとも呼ばれる）であり、学校運営協議会の委員を兼ねることができる。

委員：複数から報酬を得ることは、課題があると考えます。

委員：委員の立場や報酬に係る予算等が整理できれば、一緒にした方がよいと考えます。

副会長：モデル校である一条中学校では、これまでの魅力協の委員の数を減らす形でやっていない。これまで全国に先駆けていた「宇都宮版CS」である魅力協のよさが失われることがないようにすることが重要である。また、国の示す3分類を進めていくためには、学校運営協議会の委員数は多い方がいい。一方、中学校の委員は、小学校でも委員となっている方が多い現状があるため、重複して報酬を受けることがないように、小学校の委員が中学校の委員も兼務する条件を明示するなど、予め決めておくなどの工夫も必要だと考える。設置のスケジュールについては、まず、モデル校及び、モデル校が含まれる学校園を優先する。また、地域性をしっかりと考慮しながら、学校園単位で38校を満たしていく方がよい。さらに、持続可能な取組になるよう、PTAからの参画を推奨してもらいたい。

会長：国の例示を超えて、現在の魅力協の人数に合わせるという趣旨だと思うが、他の委員からも意見を願う。

委員：各魅力協の委員は、必然性によって現在の人数になっている。だから、地域によって違っている。今後の設置に向けて、現在の半分の人数でないと報酬が支払えないということが決定しているのであれば、人数を減らすことを前提にした検討が必要になると考えている。

会長：委員報酬は、国の補助金との関係があるのか。

事務局：報酬については、全て市が負担することになる。

委員：国の補助の内容について伺う。

事務局：CSの導入計画は、現在の国の補助を確保するための条件であり、追加の補助につながるものではない。

会長：国が示す委員数の根拠について伺う。

事務局：合意形成を図る上で、適切な人数として示されているものと捉えている。

- 委員：つまり、委員報酬は、市の規定による額ということか。
例えば、人数に応じて、金額を下げるなど、柔軟に対応できるのか。
- 事務局：学校運営協議会試行的導入事業の計画立案の際に、県内の報酬について調査している。県教育委員会によると、県立学校については、会議1回の出席で3,000円、最大5回までの支払いに備えているとのことだった。他に調査した市町では、10,000円前後となっており、これらを参考に、本市の実態を踏まえ年額12,000円を設定したところである。委員数及び報酬に係る意見は、事務局で預からせていただきたい。
- 会長：承認というプロセスにおいて、30～40名が合意するためには、会議の在り方を変える必要があるということか。
- 事務局：国では、熟議が提唱されている。
- 会長：最終的に、多数決によるのか。
- 事務局：はい。
- 会長：その点に、人数による違いは出てくるのか。
- 副会長：少ない人数であれば、濃密な議論を期待することができると思うが、中学校では、小学校の校長や、PTA会長が委員となることが考えられるため、すぐに、国が例示する人数になってしまう。現在、モデル校として取り組んでいるが、人数が多くても問題ないと考えている。本市の魅力協においては、国の例示に従わなくてもよいのではないか。
- 委員：教職員を除くと、各学校とも10～15人の人数に収まるのか。
教職員には、報酬は出ないという認識でよいのか。
- 事務局：教職員は、報酬の対象ではない。
- 会長：10～15名には、教職員は含まれるのか、含まれないのか。
- 委員：魅力協にもよると思うが、委員に教職員を含まない学校もある。資料に例示されているパターン1は、委員数を削減しているのだから、実質、パターン2と変わらないのではないか。小学校、中学校の委員を兼務する場合は、報酬はいずれか一方で受け取り、現在の魅力協の委員（数）と、今後の学校運営協議会の委員（数）は、同じでよいのではないか。こうした点も踏まえると、学校園単位で導入していかないと、うまくいかないと思う。
- 委員：国の目安と実際の魅力協の委員数について、制度を理由に人員を削減すべきでないと思う。地域のために力を尽くそうとする志を削ぐのはよくない。他の自治体ではどのような状況なのか。
- 事務局：委員数が20名以上の中核市もあるが、一人一人の報酬は本市の試行的導入事業での謝金額よりも少ない額となっている。
- 会長：委員数は、市が自由に決められるが、予算の調整を伴うということ。
- 委員：これまでも、委員数が多いことによる問題はなかったと認識している。むしろ、委員を減らすことによるデメリットの方が大きいと考える。
- 委員：委員になれる方と、なれない方で、なぜ、という思いが出てくるため、説明が必要になるだろう。やはり、志を大事にしていかないと、これから先、成り立たなくなる。報酬が課題というのであれば、魅力協においても、地域学校協働活動推進員の費用弁償の金額には上限があり、人数

と活動時間数に応じて按分して支払われているため、各学校に対する報酬額を割り当て、分配は学校に任せるというかたちでもよいのではないか。

委員：最終的に100%となる段階的な導入ではなく、最初から100%設置することは可能なのか。

事務局：94校に対して、一度に十分な支援ができるかという課題がある。

委員：今後の議論を進めるうえでも、各学校の委員数の現状及び、教職員数など、関連する資料を提示してほしい。

委員：別の組織を作る場合、最低10名でも集められるか、どうか。十分に集めることができれば、別の組織を作ってもよいと思う。また、これまでの委員同士の交流を背景に、情報交換などが円滑に進められることや、近隣のつながりを生かすことが期待できるので、導入は、学校園単位がよいと思う。

委員：私も、導入は、学校園単位がよいと思う。同じ課題を抱えていることや、兼務している方もいる現状があるため、学校園単位で一気に導入した方がよいのではないか。また、委員数と熟議がキーワードになっているが、人数が増えても、熟議ができる方法について検討することで、どちらの課題も解決できるのではないか。

委員：委員数、報酬額、数値目標など、いろいろな条件はあると思うが、子どもたちのため、学校や地域がよくなるため、という学校運営協議会の目的を忘れてはいけないと思う。

副会長：おそらく、多くの学校において、中学校の委員を、小学校の委員が兼務していると思う。校長にとって、削減の方向で調整することは、苦しいと思う。教育で選ばれるまち宇都宮として、全国に先駆けて取り組んできた魅力協として、いいところは残すべきだと考える。

3 その他

事務局：熱心な議論に感謝申し上げます。宇都宮市には魅力協があるということがコミュニティ・スクール導入に向けての大きなアドバンテージになっている。一方で導入への課題もあることから、引き続き、次年度も本日の意見を踏まえ検討を進めていくので、御協力願う。